

吉川区 町内会別請求相談日

請求相談窓口が混雑しないよう、お住まいの町内ごとの請求相談日を設けます。
都合がつかない場合は、電話で予約の上、別の相談日にお越しください。

請求相談時間は1件あたり1時間程度と見込んでいます。待ち時間が長くなることも予想されますので、あらかじめご了承ください。

町内会別請求相談期間が終了後（令和7年7月30日以降）も受け付けます。請求期限は、令和10年3月31日までです。早めの手続きをお願いします。

○ 請求相談窓口 吉川区総合事務所 市民生活・福祉グループ 福祉班
(上越市吉川区下町 1126 番地 電話 025-548-2311)

○ 町内会別請求相談期間

令和7年7月1日（火）～7月29日（火）まで

(土・日・祝日を除く)

受付時間 午前9時～午後4時

○ 町内会別請求相談日

請求相談日	対象町内会
7月 1日（火）	上川谷 下川谷 石谷 名木山 大賀 村屋 稲古
7月 2日（水）	川袋 大岩 米山 山中 高沢入 坪野 尾神
7月 3日（木）	国田 福平・長坂 道之下 入河沢
7月 4日（金）	東田中
7月 7日（月）	河沢
7月 8日（火）	天林寺 川崎 土尻 泉谷 吉井 下小沢 東寺 平等寺
7月 9日（水）	伯母ヶ沢 後生寺
7月10日（木）	泉 赤沢
7月11日（金）	下中条 代石 小苗代 東鳥越
7月14日（月）	片田 三ヶ字 二ヶ字
7月15日（火） 7月16日（水）	下町
7月18日（金） 7月22日（火）	原之町 大乘寺
7月24日（木）	竹直
7月25日（金）	長峰
7月28日（月）	山方 田尻 六万部 町田
7月29日（火）	西野島 長沢 神田町 梶